

悪徳商法の被害にあわないために

簡単に稼ぐ方法があるよ!

今やらないと損!

SNSで話題!

あなただけの限定です!

いりません!

今すぐ直さないと

点検だけなら無料!

もうけ話

リフォーム業者

キッパリ! ハッキリ! 断りましょう!



・お金は返ってきません!
 ・リフォーム業者からの申し込みを「受けるか」「受けないか」
 は「消費者側」に「決定権」があります!



三郷だより



三郷交番発行
 作成
 丸山 陽生
 三郷交番
 77-2026
 安曇野警察署
 72-0110

山菜採りの遭難防止

例年、県内では、4月から6月にかけて「山菜採り」で入山し、「死傷する遭難」が多発しています。万が一に備えて、「携帯電話」「雨具」「ヘッドライト」「非常食」「飲料水」などを必ず携行しましょう。



★遭難防止の注意点★



- 1 「入山場所」「予定」を家族等に伝えましょう
「入山場所」が特定できなければ、捜索は非常に困難です。
- 2 携帯電話を持ちましょう
自宅や車内に置いていかず必ず携行しましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう
足下に十分注意し、危険場所への入山は避けましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう
複数で入山しても単独行動をして、遭難するケースもあります。単独行動を避け、お互いに声や目の届く範囲で行動しましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう
鈴やラジオ等音が出る物を携行しましょう。



自転車に乗るときはヘルメットを着用しよう!



★5月は自転車月間です★
 通勤通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守っていますか???

自転車も車両です!!!
 交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう!



★自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されました!★

～自転車の交通違反の一例～

- 1 携帯電話使用等 (ながらスマホ)
反則金 1万2,000円
- 2 信号無視
反則金 6,000円
- 3 一時不停止
反則金 5,000円



自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ(自転車ルールブック)